

## 藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2018 年（平成 30 年）12 月 19 日（水）  
午後 6 時  
場 所 本庁舎 3 階 3－3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 30 号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
- 5 その他
  - (1) 藤沢市立小学校教員の懲戒処分について
  - (2) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について
  - (3) 学校生活についてのアンケート調査の結果について
  - (4) 平成 29 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子  
2 番 中 林 奈美子  
3 番 大 津 邦 彦  
4 番 飯 島 広 美  
5 番 木 原 明 子

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	神 原 勇 人
教育部参事	佐 藤 繁	教育部参事	小 池 規 子
教育指導課長	窪 島 義 浩	学校給食課長	板 垣 朋 彦
学校施設課長	山 口 秀 俊	教育総務課主幹	須 藤 和 久
教育指導課課長補佐	坪 谷 麻 貴	学務保健課課長補佐	近 尚 昭
学務保健課指導主事	市 川 明 美	教育指導課指導主事	藤 内 美 穂
教育指導課指導主事	納 富 崇 典	教育指導課指導主事	宇 野 匡
書 記	鈴 木 憲 二 郎		

- 平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。  
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 平岩教育長 はじめに会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・飯島委員、5 番・木原委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
 （「異議なし」の声あり）
- 平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・飯島委員、5 番・木原委員にお願いいたします。  
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。  
 何かありますか。  
 ないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。  
 （「異議なし」の声あり）
- 平岩教育長 それでは、このとおりに了承することといたします。  
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 平岩教育長 それでは、議事に入ります。  
 議案第 30 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 小池教育部参事 議案第 30 号藤沢市学校事故措置委員会の委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。藤沢市学校事故措置委員会は、児童生徒の安全についての施策を推進するとともに、学校の管理下の事故により災害を受けた場合、見舞金等を支給することなどを審議することを目的として設置されております。  
 藤沢市学校事故措置条例第 5 条第 2 項に基づき、藤沢市学校事故措置委員会規則が規定されており、その第 3 条第 1 項により委員会の員数 14 名と、その選出区分が定められております。現在の学校事故措置委員会委員の任期が本年 12 月 31 日をもって満了となることに伴い、広報ふじさわを通じ、市民への委員の公募を行うとともに、関係団体へ委員の推薦を依頼しておりました。その結果、公募委員の選出及びご推薦をいただきましたので、新たな委員の委嘱又は任命についてご提案するものです。なお、任期につきましては、藤沢市学校事故措置委員会規則第 4 条第 1 項において 2 ヶ年と規定されておりますが、年開始から年度開始に変更するため、今回に限り、2019 年(平成 31 年)1 月 1 日から 2021 年(平成 33 年)3 月 31 日までの 2 年 3 ヶ月といたします。  
 参考といたしまして、委員会の委員は、藤沢市学校事故措置委員会規則に基づき市民 2 名、学識経験者 3 名、保護者 5 名、市立学校教職員 4 名と

なっております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 30 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 30 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命については原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、その他に入ります。

(1) 藤沢市立小学校教員の懲戒処分について、事務局の説明を求めます。

小池教育部参事 その他の(1) 藤沢市立小学校教員の懲戒処分について、ご報告いたします。(資料参照)

1の職員については、記載のとおり教諭 43 歳、男性です。

2の事案の概要は、当該教諭は、平成 27 年 1 月ごろから平成 30 年 10 月までの間、自宅において覚せい剤及び大麻を所持し、藤沢市内の海岸及び自宅において、覚せい剤を 1 回、大麻を計 15 から 20 回程度使用し、また、平成 30 年 10 月 3 日(水)、自宅において覚せい剤であるフェニルメチルアミノプロパン塩酸塩合計約 1.052 グラム、大麻を含有する葉片合計約 9.176 グラム及び大麻約 0.456 グラムを所持したものです。

3の発覚の経緯は、平成 30 年 10 月 3 日(水)当該教諭が校長に対し、覚せい剤取締法及び大麻取締法違反の容疑で捜査を受けている旨を報告し、発覚しました。同日、警察は、当該教諭を覚せい剤取締法違反(所持)及び大麻取締法違反(所持)の容疑で逮捕。また、同日、警察、県教育委員会、市教育委員会は記者発表いたしました。11 月 22 日(木)県教育委員会は懲戒処分を実施しました。

4の県教育委員会による懲戒処分の内容は、懲戒免職。

5の監督責任としては、同日、校長に対し市教育委員会から嚴重注意を行っております。以上、報告を終わります。

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。これから質問、ご意見を受けるところですが、最初に、私から今回の事案については、児童生徒を指導する立場にあります教員にとって、本当にあってはならないことだと考えておりました。私も責任を痛感しているところでございます。また、何よりも当該校の子どもたちや保護者をはじめ、多くの方々に大変なご迷惑とご心配おかけいたしましたことを、この場をお借りし、深くお詫び申し上げます。申

しわけございませんでした。今後、このようなことが二度と発生しないようにしっかりと学校と連携しながら対応してまいりたいと思っております。

それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員 残念なお話ですが、学校の児童と保護者に対する対応について伺いたいと思います。

小池教育部参事 学校の対応でございますが、10月3日に事案が発覚しまして、保護者を10月4日に開き事案の内容について説明し、そして学校としてできる子どもたちへの配慮について、最大限努力するというので、まず、子どもたちの心のケアを第1に考え、教職員のみならずスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの様子を見取りながら、ケアに最善を尽くすという対応をしております。

中林委員 迅速な対応をしていただけてよかったと思います。このような話があると、私はいつも同じような話をしているのですが、その時は子どもたちは平気な様子を見せることがあると思いますが、心の傷はすぐには見えず、いつ出るかわかりませんので、長い時間をかけてフォローしていただければと思います。また、先生方につきましては、再三、こういう事件が出てきますので、自分の立場を認識し、自制していただくことを強くお願いしたいと思います。

平岩教育長 今回のことに関しまして、教育委員会といたしましても深く受けとめておりまして、臨時の校長会を当日に開いております。その中で申し上げましたのは、これは後でわかったことですが、今回の当該教員につきましても、不安とかストレスを抱えた中で薬物に依存してしまったというようなことも本人の証言から出てきておりますので、その時点におきましても風通しのよい、相談がお互いにできるような学校の職員の資質づくりを校長先生にお願いすると同時に、改めて綱紀粛正というところをしっかりとお願いしたところでございます。

他にありますか。ないようですので、この報告については終わりといたします。

XX

平岩教育長 続きまして、(2)平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。(資料参照)

1 調査の概要と目的ですが、この調査は、これまでの教育活動や教育施策の成果と課題等を把握・検証し、今後の教育活動に生かすことを目的

として、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に悉皆調査として実施されたものです。なお、本調査で測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることが国の調査要領でうたわれておりますので、そのことを踏まえて報告するものです。

2 実施状況ですが、(1)調査実施日は記載のとおりです。(2)実施項目につきましては、ア 「児童生徒に対する調査」とイ 「学校に対する質問紙調査」の2項目となります。アの児童生徒に対する調査は、教科に関する調査として国語、算数・数学、理科を実施し、国語及び算数・数学については、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題が出題されております。理科については、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題を一体化して出題されております。また、同時に「質問紙調査」として学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査を実施しております。

イの学校に対する質問紙調査については、学校の指導方法に関する取り組みや人的・物的な教育条件の整備状況等に関する調査となっております。(3)実施校数、(4)実施人数は記載のとおりです。

3 平均正答率一覧表ですが、(1)の藤沢市立小学校平均正答率につきましては、多くの教科において神奈川県及び全国の公立小学校の平均正答率をやや下回っております。(2)の藤沢市立中学校平均正答率については、国語B、数学Bについては、神奈川県及び全国の公立中学校の平均正答率をやや上回っており、国語A、数学A及び理科については、神奈川県及び全国の公立中学校の平均正答率と同程度となっております。なお、本調査の研究・分析を行っている国立教育政策研究所の報告書では、「全国の平均正答率の±5%の範囲内であれば、全国と大きな差は見られなかったと考える。」と表記されており、今回の調査においては、±5%を超える教科はございませんでした。

4 教科に関する調査結果の特徴と授業改善のポイントです。6ページから7ページにかけて小学校、中学校の教科ごとに「概ね理解しているとみられる」内容と、課題があるとみられる内容について示しておりますので、後ほどご覧ください。

5 児童生徒質問紙調査に関する調査結果の特徴と改善のポイントです。この調査結果は、児童生徒質問紙にある質問項目のうち学力と関連のある質問項目について取り上げ、主なものについてまとめてあります。児童生徒の割合を示した数値については、時間数を問う問題を除いて「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」と回答した割合を示しております。主な調査結果として「学習に関する関心・意欲等」については、例え

ば「算数・数学の勉強」のところににつきまして、「大切だと考える」児童生徒が 74～89%程度と多いにもかかわらず、「算数・数学の勉強が好き」と回答した児童生徒は 53～60%程度という状況で、児童生徒が教科学習をもっと好きになれるように授業改善を行うことが求められています。また、教科学習で学んだことを実生活に結びつけて考えられる児童生徒が約 32～57%程度となっていることから、教科を学ぶことで生活が豊かになることが自覚できるよう興味・関心を持たせ、児童生徒が「わかった」と実感を持つことができるような授業づくりを行っていくことが大切でございます。

「その他」については、児童生徒が自分によいところがある、学校の決まりを守っているという意識が高く、先生にも認められているということがわかります。今後も児童生徒のよいところを認め、自信と意欲を持って学習や生活ができるよう学校全体で指導していくことが大切です。

最後に、6の今後の教育活動に向けてでは、(1)教育委員会における今後の取り組みといたしましては、アからオまで5点を記載しております。特に教科に係る課題については、改善に向けた工夫や取組の必要性を学校に対して働きかけていくとともに、指導主事や学校人材育成支援による指導や教育文化センターによる研修を通して、教員の指導力向上を図ってまいります。また、生活習慣や学習習慣、家庭での時間の使い方についても保護者に対し働きかけを行ってまいります。

(2)学校における今後の取組といたしましては、アからエの4点を記載しております。各学校の調査結果を学校全体で分析し、学校全体で共有するとともに、児童生徒の課題となる点を話し合い、チームで授業実践を行っていきます。また、課題については指導計画等に反映させてまいります。また、児童生徒の生活経験をもとにした授業展開を工夫し、興味・関心を高め、わかりやすい授業、楽しい授業を目指してまいります。さらに学習習慣の確立や生活習慣の改善に向けて家庭と連携して取り組んでまいります。以上で、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告を終わります。

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員 オの「保護者に向けて、家庭での時間の使い方の改善について」というところですが、具体的にどのような形で働きかけをしているのか教えてください。

藤内教育指導課指導主事 保護者への働きかけでございますが、児童生徒質問紙の内容から、学習習慣や生活習慣についてはご家庭において考えていただきたい

ということをお伝えしてまいります。1つ、学習習慣については、学校での学習を行うだけでなく、家庭の学習が必要であるということ、家庭学習の際には教科書をもとにした学校の授業の予習や復習を取り入れるよう、また、お子さんが自分に合った方法で主体的に学習に取り組めるよう励ましの声かけをするようにということをお願いしてまいります。

また、生活習慣については、朝食の摂取や起床時間については良好な結果が見られましたが、中学校では就寝時間にやや課題が見られるといった点もあります。基本的な生活習慣の定着に向け、家庭での協力をお願いしてまいります。また、放課後の時間の使い方について、テレビやビデオの視聴、ゲームやスマートフォンの使用に充てる時間の長いお子さんも調査の結果から多く見られます。家庭での時間の使い方について話し合ってくださいようホームページや学校だより等を通して働きかけをしてまいります。

中林委員

こういう話になるといつもホームページというご返事をいただくことが多いのですが、私もスマホで検索しますが、場所がわかりづらいと言いますか。「調査研究」というカテゴリに入っているのですが、市のホームページの「教育・文化・スポーツ」というカテゴリがあって、その中の「教育」に入っていくと、項目が10個ぐらい並んでいて、「統計調査」に入るとたどり着きます。掲載されていることを知っている私でも時間がかかり、たどり着くまでに正直挫折してしまうこともあります。どこまで改善できるか難しいところかとは思いますが、例えば「教育」のページの下部分に「保護者向けのメッセージがあります」という文言があっても良いかもしれませんし、「教育」の中の10個ほど並んでいるところに「保護者の皆様へ」という項目があっても良いと思います。藤沢市のホームページの検索エンジンに「保護者の皆様へ」と入力しても、そんなに引っかかってきません。多分ですが、PDF であがっていると検索に引っかからないのではないかと思います。肝心の部分が保護者の目に入っていないな、と思うところがありますので、難しいのは十分わかっているのですが、保護者が探しに行きやすいようにしていただかないと、興味のある人は入っていただけますが、興味のない人でも入っていただける「保護者」という部分があると良いなと思いましたので、改善の余地があるようでしたら、お願いできたらと思います。

神原教育次長

ホームページの件につきましては、今後の課題と受けとめさせていただきます。また、学校に関わる調査ですので、今後、学校ホームページ等のリンクとか、そういった活用も視野に入れて検討させていただきたいと思います。



平岩教育長 他にありませんか。

ないようですので、この報告を終わりにいたします。

×××

平岩教育長 続きまして、(3) 学校生活についてのアンケート調査の結果について、事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 それでは、学校生活についてのアンケート調査の結果について報告いたします。(資料参照)

1 調査の概要の(1)調査目的は、各学校においては児童生徒の実態把握と指導に生かすこと、教育委員会においては本市全体の傾向の把握と今後のいじめ防止施策へ反映させることを目的といたしまして、市立小・中学校に通うすべての児童生徒を対象に実施したものです。(2)実施時期、(3)調査対象、(4)調査・回収方法については記載のとおりです。(5)調査内容につきましては、設問 1 から設問 4 は、「学校生活の中で嫌な思いをしている児童生徒の把握」、設問 5 は、「自己の行動の見直し」、設問 6 から設問 8 は、「周囲の児童生徒の意識」となっており、嫌と感じる行為を受けた、行った、見た、聞いたという 3 つの観点を柱に調査をしております。

2 調査結果の分析の観点では、記載の 3 点を設けております。

3 調査結果の分析と考察については、「はい」と答えた児童生徒の割合を表と棒グラフで示しております。表の一番下の欄が各学年の今回の回答割合を示しています。また、表を縦に見ていただくと、この学年の 3 年間の推移を見ることができます。設問 1 から設問 4 の「受けた」、設問 5 の「行った」、設問 6 から設問 8 の「見た、聞いた」まで、全体を通して見えることは、学年を重ねるにつれてほとんどの学年が減少しています。しかし、パソコン、携帯電話、スマートフォンに関する部分については、小学校 6 年生から中学校 1 年生になると、割合が高くなる傾向が見て取れます。さらに設問 1 のように、「嫌な思いをした」と回答している児童生徒の割合に対して、設問 5 のような「嫌な行為をした」と回答した児童生徒の割合は下回っており、行為を行っている自覚や認識が薄いことがわかります。設問 6 の嫌がらせ行為を「見た、聞いた」と回答した児童生徒の割合が高いのは、いじめについての感度が上がったことと、1 つの事案に対して複数の児童生徒が見ていることをあらわしています。

各設問のグラフから読み取れる考察については、各ページの右下の枠の中に記載しておりますので、詳細は後ほどご覧ください。

18 ページの 4 の成果と課題では、本調査を含め、これまでのいじめ問題に係る取組の成果では、アとして、教職員が日ごろからきめ細かく児童生徒を見ていることや、学校生活アンケート等の実施により、いじめの早

期発見、早期対応につながっていること。イとしては、各学校において児童生徒によるいじめ防止に向けた自治活動が積極的に推進されていること、ウとしては、各学校の取組や研修により教職員のいじめに対する対応力が高まっていることでございます。

その一方で、(2)課題では、アとして、小学校高学年から中学生にかけてのパソコンや携帯電話、スマートフォンによるトラブルが増加していることです。情報機器関連のトラブルは問題性が見えにくく、水面下での進行が懸念されることから、早期発見に向けての対策や保護者を対象にした情報モラル教育の推進を図る必要があります。イとして、中学校2年生について、「嫌な思いをしている」と答えた生徒や、周りの人に嫌な行為をしたことがあると答えた生徒が増加しています。対象学年に対する適切な対策を図る必要があります。

5 今後の取組については、教育委員会ではいじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させていくとともに、子どもたち一人ひとりを大切にする藤沢の支援教育の考え方を引き続き周知してまいります。小学校においては、児童支援担当教諭が全校配置となったことを契機に、児童支援担当教諭と中学校の生徒指導担当教諭を窓口とした小中学校の連携にさらに力を入れて、9年間の連続した児童生徒支援・指導の充実を図ります。また、情報機器を介して起こるトラブルの未然防止に向けて、児童生徒、保護者に対する情報モラル教育を推進するとともに、トラブルが発生した際には学校と連携して早期対応を図ってまいります。以上で、学校生活についてのアンケート調査の結果についての報告を終わります。

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

飯島委員

生活アンケートを集計するだけでも大変だと感じますけれども、アンケートをすることによって、子どもたちがこういうことはいけないんだという認識を新たにするという効果もあるのではないかと思います。その中で2点ほどお聞きしたいのは、13ページの「3 調査結果の分析と考察」の(4)「なぐられたり、けられたりした」では、小学校低学年で非常に多く、だんだん少なくなっていく、多分小学校の間では重篤な結果になるようなことではなく、つい手が出てしまうような喧嘩というふうなとらえができるのだらうと思いますけれども、中1、中2、中3のあたりで、殴られたり、蹴られたりということは、大人であれば犯罪に該当することがありますので、学校ではどういう対応をしているのかというのが1点。

それから(5)の「お金を出させられたり、おごらされたりした」につい

て小学校で随分多いが、どういうことが小学校低学年で起きているのか、以上2点、お知らせいただければと思います。

窪島教育指導課長　ご質問の1点目、学校の対応ですが、「なぐられたり、けられたりした」子どもたちへの対応として、小学校段階では「殴る、蹴るといのはいけませんよ、人を傷つけないようにしましょうね」というふうな対応が中心ですが、中学校に入ってから対応といたしましては、なぜ、殴る、蹴るといふことで手を出したり、足を出したりした暴力行為はいけないものなのかというような、人としての動き、人間としてどういうふうにしていくべきなのか、話し合いで片づくことはできないだろうかというようなこと子どもたちに問うてみたり、また、子どもたち自身の中でそれを考えさせたりというような指導が出てくるかと考えております。

2点目の小学校の下級生の方で「お金を出させられたり、おごらされたり」というところですが、金銭的に大きなものでなく、ただ、子どもたちの中で、物のやりとりの中で単なる物だけではなくて、お金もやりとりをしてしまうところがあるのかなというふうにも考えております。これについては、お金というものがどういうものなのかというふうなことを子どもたちにしっかりと教えていくような指導が求められるかと考えておりますので、そういったところから、それがやがてはいじめにつながっていくというふうな指導も含めて行っていく必要があると考えております。

飯島委員　各学校で生活についてのアンケートをしたその結果というのは、学校から保護者へ連絡、お知らせ等はされているのか。されているとしたらどういう方法でしているのかお聞かせください。

納富教育指導課指導主事　アンケートの結果ですが、「学校だより」等で学校長が傾向、課題等に対する対策を記載して周知しているところが現状であります。また、その点を踏まえて学級の中でも「学級だより」等を毎月、学級担任が出しておりますので、そういうところも踏まえたものを発信しているところです。

飯島委員　アンケートをした結果、いじめが発見されたとか、学校で対応ができたという事例はどのくらい把握しているのか、お知らせいただければと思います。

納富教育指導課指導主事　生徒指導担当者会や児童支援担当者会等でこの辺のことは上がってまいります。例えば無記名でアンケートをした結果、いじめが認められるような記載がある。そういった場合にも学校としての対応が必要ということで、例えばいじめをテーマとする道徳の実践というのを学年に移すということと、学年でこのことについて理解した上で、個別対応をやったというような報告、この辺がその会で聞いているところでございます。

大津委員 18 ページの「4 「アンケート結果から見える取組の成果と課題」という中の(1)のイの「児童生徒のいじめに対する自覚が高まり」という後に、「あいさつ運動」であると意見箱の設置」等が書いてあるのですが、この意見箱の設置主体がどうなっているのかということと、仮に意見が入った場合に、どのような流れで処理に至るのかを教えてくださいとありがたいです。

坪谷教育指導課課長補佐 意見箱の設置は、児童生徒のいじめに対する自覚というところで、主に中学校で生徒会が主体で取り組んでいる学校が多い状況です。これにつきましては、いろいろな種類の意見が入っている中で、いじめ等のもの中にはあります。その場合、生徒会担当の教員とか担任等がそのあたりは慎重に、一緒に生徒と相談しながら、そういう情報については子どもたちの中での対応というよりも、必ず教員が加わって適切な対応を取るようになっております。

大津委員 流れは大体わかったのですが、例えば意見が入ったときに、生徒も内容を共有することになってしまうと解釈していいのかどうか。もし、そうだとすると、その情報が他に漏れていくとか、学校全体に広がってしまうとか、そういう問題がはらんでいないのかどうか、その辺を確認したいと思います。

窪島教育指導課長 意見箱についてですが、意見箱の設置主体が生徒会である場合、生徒会の役員が開けることが多いです。子どもたちの間では、その意見箱は生徒会の役員が開けるということがわかっておりますので、その場合には生徒会の役員にわかってもいいような内容が書かれていることが多くございます。子どもたちの間でも一緒になっていじめをなくしていこうというふうな取組がある学校で、この意見箱を設置して生徒会として、あるいはいじめ防止に取り組んでいる子どもたち、委員会であるとか、いじめ防止のグループをつくっているような学校もございますけれども、そういったところが主体となって、子どもたちの力で考えていく。ただ、子どもたちも自分たちだけで片づけられるものではない場合、当然ながら教員と一緒にあって、子どもたちが自分たちでいじめをなくしていこうというふうに取り組むということが多いかと考えております。

平岩教育長 他にありませんか。

ないようですので、この件は終了といたします。

×××

平岩教育長 次に、(4)平成 29 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 それでは、平成 29 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上

の諸課題に関する調査」の結果について、ご報告いたします。(資料参照)

資料については参考として、平成 27 年度、28 年度の状況についても記載してございます。それでは、暴力行為、いじめ、不登校の状況について、藤沢市の調査結果をご説明いたします。まず、「暴力行為の状況」についてです。「対教師暴力」は小学校 16 件、中学校 8 件の合計 24 件。「生徒間暴力」が小学校 162 件、中学校 74 件の合計 236 件。対教師、生徒間暴力以外の「対人暴力」は小学校 0 件、中学校 6 件の合計 6 件。「器物損壊」が小学校 0 件、中学校 23 件の合計 23 件でした。暴力行為の総数は 289 件となっており、前年度に比べ 7 件の増加となりました。小学校では前年度と比べ 31 件の増加となり、中学校では 24 件の減少となりました。全国的には小学校では増加、中学校では減少となっておりますが、本市においても同様の傾向が見られます。本市小学校の件数が増加した要因としては、単純に暴力行為が低年齢化していることも考えられますが、それ以上に児童支援担当教諭が 29 年度は 35 校中 28 校に配置されたことにより、軽微な行為についても暴力行為としてとらえ、報告したことが大きな要因であるというふうにとらえております。

学校では問題行動の兆候をいち早く把握し、安心した学校生活を送ることができるよう教員が児童生徒の様子をよく観察し、子ども同士の関わり合いを見守っています。また、一人ひとりの児童生徒に寄り添って話を聞くことでコミュニケーションを深め、子どもたちが抱えている困り事を少しでも取り除いていけるよう、家庭とも連携し支援しております。教育委員会といたしましても、小学校の件数が増加していることから、平成 30 年度全校配置となった児童支援担当教諭を中心とした各校の支援体制の構築をバックアップするなど、改善に必要な措置を講じて、支援を必要とする児童生徒が少しでも、そして早く適切な学校生活を送ることができるよう関係機関と連携して支援に努めてまいります。

次に、いじめの状況についてです。平成 29 年度の欄をご覧ください。いじめの認知件数は小学校で 520 件、中学校で 176 件の合計 696 件となっております。前年度に比べ小学校では 275 件の増加、中学校では 45 件の減少となっております。また、696 件のうち 627 件が解消しており、解消率は 90%と前年度の 92%をやや下回りました。これは解消の判断について文部科学省から基準が示されており、各学校で謝罪が行われたとしても安易に解消と判断しなくなっていることが要因とらえております。本市におきましては、平成 29 年度のいじめの認知件数において、小学校で前年度の約 2 倍と大幅な増加が見られました。これは児童支援担当教諭が 35 校中 28 校に配置されたことにより、きめ細かな対応により報告したこ

とが大きな要因ととらえております。また、「いじめ防止対策推進法」に規定されたいじめの定義を適切にとらえ、認知した結果とも考えられております。文部科学省でも認知件数の増加は好ましい傾向とし、教育委員会としても認知の感度を上げるよう各学校に指導していることから、今後も認知件数は増加するものととらえております。

学校ではいじめに対する子どもたちの自覚が高まっていることから、中学校においては今後も「ストップいじめ中学生の集い in ふじさわ」であるとか、あいさつ運動、目安箱をはじめとする児童会、生徒会等を中心とした子どもたちによる未然防止に向けた自治活動、そしてアンケート調査の実施等を推進してまいります。また、教育委員会はネットトラブルの未然防止に向けても各学校における保護者をも含めた講習会や研修会等を実施してまいります。

次に、不登校の状況についてです。不登校児童生徒数は前年度と比べて小学校が 35 人増の 168 人、中学校は 66 人増の 406 人でございます。小中学校合わせて 574 名で、101 人の増加となっております。不登校を始めたきっかけといたしましては、小中学校ともいじめを除く友人関係の問題と家庭に関わる状況が大幅に増えております。なお、資料にはございませんが、不登校児童生徒への指導・対応の状況といたしまして、不登校児童生徒のうち約 30%が指導・対応の結果、登校できるようになっております。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒も約 20%おり、各学校において教員がスクールカウンセラーと連携し、家庭訪問や児童生徒一人ひとりに応じた支援を行っていることが学校復帰や好ましい変化としてあらわれているものととらえております。

本市の諸課題の発生件数につきましては、平成 29 年度は、暴力は小学校において増加、いじめは小学校においては大幅な増加、不登校は小中学校ともに増加しております。小学校の問題行動等への対応について組織的、計画的な対応、未然防止、早期発見・早期対応の取組、家庭、地域、関係機関との連携などの取組が一層推進されるよう、全校配置となった児童支援担当教諭を中心とした学校における支援体制の充実を目指してまいります。

最後に、暴力行為、いじめ、不登校についての平成 29 年度の神奈川県児童生徒の問題行動等調査の結果及び全国の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題の調査の結果につきまして、参考としてご報告いたします。22 ページをご覧ください。暴力行為の結果につきましては、神奈川県の調査結果では小学校が 5,673 件で、前年度より 1,214 件の増、中学

校が 3,257 件で前年度より 42 件の減、また、全国調査の結果では小学校が 2 万 8,315 件で、前年度よりも 6,069 件の増、中学校が 2 万 8,702 件で、前年度より 206 件の減となっております。なお、児童生徒 1,000 人当たりの暴力行為の発生件数は、藤沢市と比較してみますと、藤沢市では小学校が 7.7 件、中学校が 10.4 件、神奈川県では小学校が 12.6 件、中学校が 15.9 件、全国では小学校が 4.4 件、中学校が 8.5 件となっております。

いじめの認知件数につきましては、神奈川県の調査結果では小学校が 1 万 5,680 件で、前年度よりも 5,073 件の増、中学校が 3,906 件で、前年度よりも 447 件の減、また、全国調査の結果では小学校が 31 万 7,121 件で、前年度よりも 7 万 9,865 件の増、中学校が 8 万 424 件で、前年度よりも 9,115 件の増となっております。児童生徒 1,000 人当たりの認知件数は藤沢市では小学校が 22.5 件、中学校が 16.4 件、神奈川県では小学校が 34.8 件、中学校が 19.1 件、全国では小学校が 49.1 件、また、中学校が 24.0 件となっております。

不登校児童生徒数につきましては、神奈川県の調査では小学校が 3,222 人で、前年度よりも 466 人の増、中学校が 8,463 人で、前年度よりも 811 人の増、全国調査の結果では小学校が 3 万 5,032 人で、前年度よりも 4,584 人の増、中学校が 10 万 8,999 人で、前年度よりも 5,764 人の増となっております。児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、藤沢市では小学校が 7.3 人、中学校が 37.9 人、神奈川県では小学校が 7.1 人、中学校が 41.4 人、全国では小学校が 5.4 人、中学校が 32.5 人となっております。平成 29 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果に関する説明は以上です。本市の児童生徒が安全に安心して学校生活が過ごせるよう、今後も学校の支援に努めてまいります。

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

大津委員

不登校について、小中学校の不登校のきっかけが、いじめといじめを除く友人関係の問題がととも増えているけれども、具体的な内容というか、どんな理由で友人関係に問題が起こって不登校になってしまうのか、事例がわかれば幾つか教えていただけたらと思います。

宇野教育指導課指導主事

いじめを除く友人関係の問題ということでございますが、小学校の事例と中学校の事例で変わってくるかと思うのですが、特に中学校では部活動があります。部活動のチームの中でのトラブルであったり、いじめではないけれども、活動の中で起こるトラブルというようなことが事例として上がっているところですね。小学校では喧嘩などが原因で、その後、友達との関係がうまくいかなかったりとか、いじめではないけれども、そ

ういった事例が上がっているところです。

窪島教育指導課長 中学校にしても小学校にしても今、説明があったとおりですけれども、総じて言えることは、うまく仲間とのコミュニケーションの取り方がわからないであるとか、言葉で言えばいいものを、例えば携帯電話、スマホのメール機能等でやり取りをして、本意が伝わらない、真意が伝わらないでのやり取りが起ってしまうとか、そういったちょっとしたことがきっかけで仲間割れをしてしまったり、友達関係がうまくいかなかったりというようなことがいろいろ報告されております。

大津委員 おおよそわかったのですが、その理由というのは学校側では把握しているのか。例えば不登校が小学校で74人となっているけれども、74人のそれぞれの理由を把握しているのかどうかだけ、教えてください。

宇野教育指導課指導主事 内容ということですが、その内容を把握した上で、それがいじめに当たるのか、それともいじめとは認定されないのか、そこを学校がしっかり把握をして、きっかけというところで報告をしているところでございます。

平岩教育長 他にありますか。

ないようですので、以上でこの報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 以上で、本日予定をしておりました審議する案件は、すべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。1月16日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、次回の定例会は1月16日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催いたします。以上で、本日の審議する日程はすべて終了いたしました。

午後6時59分 閉会